

全国



第2107・8号

ぜんこくしぎかいじゅんぱう

市議会旬報

令和2年 1月15日 (2020年)

毎月3回5の日に発行 発行 全国市議会議長会

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-2 代表 TEL 03(3262)5234 旬報 TEL 03(3262)2309 発行人 滝本 純生



http://www.si-gichokai.jp



頌 春

4月供用開始のななせダム(大分市)。約50年をかけて整備が進められた。【写真提供=国土交通省大分川ダム工事事務所】



年頭にあたり

全国市議会議長会会長

野尻 哲雄

(大分市議会議長)

新年おめでとうございます。皆様方におかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。皆様方におかれましては、格別のご理解とご支援を賜りまして誠にありがとうございます。

旧年中は、全国市議会議長会の活動に際しまして、多くの地域が広範囲に渡り甚大な被害に見舞われました。犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

令和2年度の税制改正では、電気供給業に係る法人事業税(収入金課税)に課税方式を見直すこととなりましたが、それに伴う減収額は、電力会社に対する軽油引取税、固定資産税の見直しによる代替財源確保と地方交付税により補填することとされ、併せて、特別法人事業税の税率を引き上げることにより、市町村に対する法人事業税交付金に与える影響を最小限にとどめる措置が講じられております。ゴルフ場利用税については、非課税対象年齢の拡大は見送られ、現行制度が維持されることとなりました。

令和2年度の地方財政対策では、一般財源総額は前年度を0.7兆円上回る63.4兆円を確保、地方交付税は、対前年度0.4兆円増の16.6兆円が確保され2年連続の増額となりました。前年度に引き続き折半対象財源不足が生じないこととなり、臨時財政対策債の発行額が0.1兆円減の3.1兆円に抑制されることで地方財政の健全化が進められております。また、地方法人課税の新たな偏在是正措置により生じる財源の全額を活用し、「地域社会再生事業費」を新たに創設、地方創生について、地方財政計画に「まち・ひと・しごと創生事業費」として引き続き1兆円が計上され、教育の無償化に係る地方負担について、歳出に全額計上され、必要な財源が確保されております。

東日本大震災をはじめとする各災害からの復旧・復興につきましては、今後も被災自治体の一日も早い復旧・復興に向け万全の措置を講じるよう強く求めて参ります。多様な人材の市議会への参画を促し、議会の活性化を図るため、本会として、今後も引き続き、サラリーマンが立候補しやすい労働法制の見直し、小規模市町村における議員報酬の引上げ等を促進する財政支援、厚生年金制度への地方議会議員の加入実現、地方議会の権能強化などを国に対し求めて参りたいと考えております。結びに、各都市、各市議会の益々のご発展、皆様方のご健勝とご活躍をご祈念申し上げます。新春のご挨拶とさせていただきます。



年頭所感 総務大臣

高市 早苗

はじめに

新春のお慶びを申し上げます。

昨年9月に、2年1ヶ月ぶりに再び大臣として総務行政に携わることになりました。幅広い政策資源を有する総務省の施策を有機的に組み合わせ、国民の皆様にとって必要な取組を一つ一つ着実に進め、結果を出すという決意の下、本年も、緊張感を持って全力で職務に取り組んでまいります。

地域の活性化と地方への人の流れの創出

本年も地域経済の活性化や地方への人の流れの創出を進めてまいります。

「地域おこし協力隊」

の隊員を令和6年度に8千人まで増やすという目標に向け、一層の制度PRに努めるとともに、シニア層など応募者の裾野の拡大にも取り組めます。

さらに、起業や事業承継に向けた支援など、隊員の方々の任期終了後の地域定着・創業を応援し、地方での「人」と「仕事」の好循環を拡大してまいります。

あわせて、地域と多様に関わる「関係人口」の創出・拡大に向けて、関係府省庁と連携して、「関係人口」の創出・拡大に

取り組む地方公共団体数を明確な数値目標を掲げて増やすとともに、「関係人口」と地域との継続的な協働事業や「関係人口」も意識した地域活性化に取り組む地方公共団体を支援して、「関係人口」の取組を深化させてまいります。深化した取組を全国へ横展開し定着させることで、全国各地で、「関係人口」が地域と関わり合いながら地域活性化に貢献する姿を目指してまいります。

さらに、過疎地域などの条件不利地域については、基幹集落を中心とした「集落ネットワーク圏」の形成を進めます。

現在、地方制度調査会において、地域・組織の枠を超えた連携や、情報通信技術を活用した対応策など、人口減少に対応するために必要な地方行政体制のあり方について審議されています。地方の御意見を丁寧に向いながら検討を進め、持続可能な形で必要な行政サービスを提供するための地方行政体制の実現に向けて取り組んでまいります。

5G・IoT・AI時代の地域社会

技術革新を大きなチャンスと捉え、5G・IoT・AIなどの技術を、医療、福祉、教育、地域交通、観光業、農林水産業、防災、行政サービスなどに活用し、その恩恵を享受できる地域社会を実現するため、ICTインフラと利用環境の整備を進めてまいります。

5Gや光ファイバなどのICTインフラについては、地域への整備を促進し、早期の全国展開を図るほか、ローカル5Gなど地域における5Gの利活用促進策にも一体的に取り組めます。

安定的な地方行財政基盤の確保

令和2年度の地方財政については、「新経済・

財政再生計画」を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額について、令和元年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保していきます。

令和2年度税制改正においては、所有者不明土地等に係る固定資産税について、所有者情報の円滑な把握や課税の公平性の確保の観点からの対応を行うとともに、個人住民税について全てのひとり親家庭の子供に対する公平な税制を実現することとしました。

電気供給業に係る法人事業税の見直しについては、地方団体の税収に与える影響を考慮した結論を得ることができたと考えております。

また、地方税共通納税システムの対象税目に、新たに個人住民税の利子割・配当割・株式等譲渡所得割を追加すること

しました。納税者の皆様の利便性向上と地方団体の課税事務の効率化などを図るため、引き続き、地方税の電子化を進めてまいります。

防災・減災／復旧・復興

昨年は、8月の大雨による九州北部での災害、台風第15号、台風第19号などによる災害が相次ぎました。

昨年の台風第19号などにおいては、被災自治体の要望を伺いながら、普通交付税の繰上げ交付を行いました。

また、被災後の復旧費用を考慮しても、維持管理のための河川等の浚渫が重要であることから、地方団体が単独事業として緊急的に実施できるよう、「緊急浚渫推進事業」を創設し、特例的に地方債の発行を可能とすることといたします。

結びに、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。



年頭所感 まち・ひと・しごと 創生担当大臣 北村 誠吾

新年あけましておめで
とうございます。

皆様におかれては、地
域住民の代表として地方
創生の取組を進めていた
だいており、改めて感謝
申し上げます。

安倍内閣が「地方創生」
を最重要政策の一つとし
て掲げ、平成26年末に取
組を開始してから5年が
経ちました。

この間、政府において
は、平成27年度からの5
か年の目標や施策をまと
めた第1期「まち・ひと
・しごと創生総合戦略」
を策定し、人口の減少に
歯止めをかけることにも、
東京圏への人口の過度の
集中を是正し、将来にわ
たつて活力ある日本社会
を維持するべく取り組ん
できたところであります。

豊かな自然、特色ある産
業など、その地域「なら
では」の魅力と強みを生
かした取組が津々浦々ま
で広がっており、このよ
うな地方創生の気運を、
第2期につなげていくこ
とが重要です。

昨年、これまでの第
1期「総合戦略」の成果
と課題を検証し、総仕上
げに取り組むとともに、
第2期に向けた検討を行
い、地方の皆様からのご
意見等も踏まえた上で、
第2期「まち・ひと・し
ごと創生総合戦略」を閣
議決定いたしました。継続
は力なり」という姿勢
を基本にし、目指すべき
将来や、令和2年度から
の今後5か年の目標や施
策の方向性等を策定する
とともに、関係省庁との
連携をより一層強化し、

地方創生の動きを更に加
速させていくこととして
おります。

具体的には、東京一極
集中の是正に向けて、東
京から地方へのUIJT
ーンによる起業・就業者
の創出、「キラリと光る
地方大学づくり」などを
引き続き強力に推進いた
します。

また、「関係人口」の
創出・拡大に向けて、都
市住民等と地域のニーズ
のマッチングを行う、民
間主体の中間支援組織の
育成・支援や、市町村に
おける相談体制の構築の
ほか、都市住民等の地方
における副業・兼業の促
進、子供の農山漁村体験
の充実などを行ってまい
ります。

併せて、地域における
Society5.0の
実現に向けた未来技術の
活用を進めるほか、持続
可能な開発目標「SDG
s」を原動力とした地方
創生を推進いたします。

令和2年度予算案につ
いては、内閣官房・内閣
府の地方創生関連予算全
体では、昨年度を上回る
1052億円を計上して
います。

特に、高い期待を寄せ
ていただいている地方創
生推進交付金については、
昨年度までと同額の10
00億円を確保するとと
もに、Society5
・0の実現に向けた取組
に対する支援の枠組みの
新設や、複数年度にわた
る施設整備事業の円滑化
(地方創生拠点整備交付
金の一部当初予算化)、
移住支援事業の要件緩和
(対象者・対象企業の拡
大)等、更なる運用改善
を行ってまいります。

また、令和元年度補正
予算案では、地方創生拠
点整備交付金において、
昨年度同額の600億円
を確保するとともに、地
方創生への高い効果が期
待される事業は、設備整
備や用地造成を中心とし
る事業も対象とするなど、
要件を緩和いたします。

令和2年度税制改正で
は、企業版ふるさと納税
については、地方への資金
の流れを飛躍的に高める
観点から、税額控除割合
の引上げ(損金算入と合
わせ、税の軽減効果を最
大で約9割とする)や手
続の簡素化等、大幅な見
直しを実施するとともに、
地方拠点強化税制につい
ては、地方における雇用
創出を図る観点から、企
業が本社機能を地方に移
転した場合に、移転先で
の雇用に着目した税額控
除を拡大する等、雇用促
進税制の支援の重点化を
行います。

皆様におかれましては、
こうした税財政面での支
援策も積極的にご活用い
ただきたく存じます。

また、昨年の臨時国会
において、「地域再生法
の一部を改正する法律」
及び「構造改革特別区域
法の一部を改正する法
律」が成立し、人口減少
社会に対応したまちづく
り等、地域の活性化を目
指す地方公共団体の取組
にご活用いただける制度
を創設いたしました。

さらには、第4次産業
革命における最先端技術
と大胆な規制緩和により、
理想の未来社会を先行実
現する「スーパーシティ」
構想を推進するべく、来
る通常国会において、こ
の構想実現に必要な法律
の成立を目指してまいり
ます。

地方創生の一層の推進
には、皆様のお力が欠か
せません。ご地元におけ
るこれまでの取組を振り
返るとともに、切れ目な
い取組を進めるため、国
の第2期「総合戦略」を
勘案し次期「地方版総合
戦略」の策定作業を進め
ていただきたく存じます。

令和2年度は地方創生
の新たな幕開けです。皆
様のお力添えを賜りつつ、
地方が主役となる地方創
生の実現に向けて邁進す
ることをお誓い申し上げ
させていただきます。

9年ぶり高い伸び

地方交付税、16兆5882億円

来年度地財対策

令和2年度の地方財政対策は昨年12月18日の閣僚折衝で合意、総務省が同20日発表した。地方交付税は前年度比2・5%増と平成23年度(2・8%増)以来、9年ぶりの高い伸びを記録、16兆5882億円となった。地方税などを合わせた一般財源総額は1・2%増の63兆4318億円と過去最高を更新し、地方財政計画の規模は1・3%増の90兆7400億円と、初めて90兆円の大台を超えた。

地財対策のポイント

- 1. 地方交付税16兆5882億円
9年ぶり高い伸び(2・5%)
- 1. 一般財源総額、過去最高63兆4318億円
- 1. 地方財政規模、90兆円超え90兆7400億円
- 1. 臨時財政債、3年連続減3兆1398億円
- 1. 新設「地域社会再生事業」に4200億円
- 1. 防災減災対策で河川浚渫事業に900億円、森林環境譲与税は倍額400億円
- 1. 都道府県から市町村への技術職員派遣に財政支援

一定の評価を下しつつも依然、巨額の財源不足が解消されていないことから「地方交付税の法定率引き上げなど、特例措置に依存しない持続可能な制度の確立」に向けた取り組みを求めている(5面「共同声明」参照)。

歳入面を見ると、地方税は1・9%増の40兆9366億円、地方譲与税は3・8%減の2兆6086億円。

地方交付税のうち、所得・法人・酒・消費各税の法定率は15兆3253億円、これに国税減額補正の影響や、一般会

「地域社会再生」新設

歳出の個別事項をみると、目玉の一つが「地域社会再生事業費(仮称)」(4200億円)の創設だ。地方法人課税の偏在是正で生まれた財源を活用し、人口減に悩む地域社会の維持・再生に向けた施策に充てる。

都道府県と市町村にそれぞれ2100億円を充当する。

また、防災・減災対策では、自治体が単独事業として実施する河川等の浚渫を支援する「緊急浚渫推進事業費(900億円)」を新たに盛り込んだ。

2年度から5年間、地方債の特例措置を講じる。

都道府県が、市町村への配置や被災地への派遣を目的に技術系職員を増員した場合に人件費増を

財政措置することも決定。

元年度創設の森林環境譲与税についても災害防止の観点から見直しを実施、地方公共団体金融機構の準備金活用による新たな仕組みを設け、倍額の400億円を計上した。

自然災害時に倒木による停電被害が拡大したことや、森林の保水力低下により流木被害が相次いだ

ことを踏まえた。

地方創生事業については、「まち・ひと・しごと創生事業費」で前年度に続き1兆円、「地方創生交付金」で同じく1000億円をそれぞれ確保。「Society5.0」実現に向け、基盤となる光ファイバー網整備のための新たな支援枠組みを設けるなどした。



協議の場出席の野尻会長(左列手前から5人目)

野尻会長「国土強靱化を」
第3回国と地方協議の場

令和元年度第3回「国と地方の協議の場」が昨年12月11日、首相官邸で開かれた。同2年度予算

案編成が最終局面を迎える中、出席した地方六団体側から、安定的な財源確保など予算面を中心に、それぞれの要望を伝えた。

発言に立った本会の野尻哲雄会長は、地方の税財源確保のほか①公共施設の老朽化対策を含む国土強靱化への国の取り組み強化②過疎地域自立促進特別措置法の期限(2年度)切れ後の新たな過疎対策法制定一を要望。

これに対し、高市早苗総務相は公共施設の老朽化対策については、全国的に空き地、空き家、耕作放棄地が増えているとして、人口減少時代の土地利用の在り方を議論する場を官邸主導で新設することを提案。自治会等の縮小・解散が増えているとも問題提起し、対策の必要性を訴えた。

2年連続100兆円超

来年度一般会計予算案

政府は昨年12月20日、令和2年度予算案を閣議決定した。一般会計総額は社会保障費増大の影響が大きく、前年度当初予算比1・2%増の102兆6580億円となり、2年連続で100兆円の

宅再建・復興まちづくり
 ③産業・生業の再生④原子力災害からの復興・再生などを進める。

「防災・減災、国土強

「地域医療構
 想」の推進に
 向け、病院経
 営が厳しい地
 域に立地する
 中核的な公立
 病院を対象に
 財政支援を強
 化することを
 決めた。医師
 確保や、災害
 拠点としての
 機能維持に必
 要な経費に対
 する繰り出し
 について新た
 に特別交付税
 措置を講じる。
 また、周産
 期・小児医療
 救命救急セン
 ターなど特に
 公立病院が役
 割を果たすこ
 とが期待され
 る分野につい
 て、特別交付
 税措置を拡充
 する。

大台を突破した。新規国債の発行額は0・3%減

の32兆5562億円で、

10年連続で減少。税収は

昨年10月の消費税増税が

通年で影響してくること

から同1・6%増の63兆

5130億円を計上した。

政府は予算案を今月始

まる通常国会に提出、年

度内成立を目指す。

本会の要望事項を中心

にみると、東日本大震災

被災地の復旧・復興では、

特別会計総額2兆739

億円（うち復興庁所管分

1兆4024億円）を原

資に、①被災者支援②住

令和2年度地方財政対策等についての共同声明

本日、令和2年度予算案が閣議決定され、地方財政対策が決定した。

まず、地方税が増収となる中で、地方交付税について前年度を上回る16.6兆円を確保するとともに、地方の一般財源総額について、社会保障関係費、防災・減災対策、会計年度任用職員制度の導入等に係る歳出の増を踏まえ、前年度を上回る63.4兆円を確保したことは高く評価する。

令和元年度に引き続き折半対象財源不足が生じないこととなり、臨時財政対策債を0.1兆円抑制したことは評価する。しかし、依然として巨額の財源不足が解消されていないことから地方交付税の法定率の引上げなど、特例措置に依存しない持続可能な制度の確立を目指していただきたい。

地方法人課税の新たな偏在是正措置により生じる財源の全額4,200億円を活用して、地方団体が地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むための「地域社会再生事業費（仮称）」を創設したことは高く評価する。

防災・減災対策については、地方団体が単独事業として実施する河川等の浚渫を推進するため、新たに「緊急浚渫推進事業費（仮称）」900億円を計上するとともに、都道府県等の技術職員の増員による市町村への支援や大規模災害時の中長期派遣の要員を確保するための経費に対して地方財政措置が図られたほか、令和元年度補正予算案において、「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」に基づき、災害からの復旧・復興のための施策を講じるとともに、特別交付税を増額したことは高く評価する。

また、災害防止などの観点から森林整備を一層推進するため、森林環境譲与税について地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用して増額確保したことは評価する。

幼児教育・高等教育の無償化に要する地方負担を含む

人づくり革命に係る事業費等については、歳出に全額計上し、必要な財源を確保したことは評価する。また、令和元年度補正予算案において、「GIGAスクール構想の実現」など、次代の社会を担う人材の育成に対して各種の措置を講じたことを評価する。

会計年度任用職員制度が令和2年度から施行されることに伴う期末手当の支給等に必要となる経費については、歳出に増額計上し必要な財源を確保したことは評価する。

地方創生については、「まち・ひと・しごと創生事業費」を引き続き1兆円確保するとともに、「地方創生推進交付金」について、前年度と同額の1,000億円を確保したほか、Society5.0を推進するための支援の枠組みの新設、複数年度にわたる施設整備事業の円滑化、「移住支援金」の対象者・対象企業に係る要件緩和など運用の改善を図ったことに加え、令和元年度補正予算案において、「地方創生拠点整備交付金」の対象事業を拡大した上で600億円確保するなど、地方創生の実現に向けた各種の措置を講じたことを評価する。

地方の未来を切り拓いていくことなくして、日本の未来はない。我々は自らの意志と創意工夫で未来を切り拓いていく所存であり、今後とも地方税財源の確保・充実が図られることを求める。

令和元年12月20日

地方六団体

全国知事会会長	飯泉	嘉門
全国都道府県議会議長会会長	田中	英夫
全国市長会会長	立谷	秀清
全国市議会議長会会長	野尻	哲雄
全国町村会会長	荒木	泰臣
全国町村議会議長会会長	松尾	文則

35市区で通年会期

市議会の実態調査(上)

本会は、「令和元年度市議会の活動に関する実態調査結果」を取りまとめた。平成30年(1月1日～12月31日)を対象期間とし、オンラインで調査を実施、回収率は100%だった。それによると通年会期制を採用する市区が同年も増え続け、今調査で35市区に広がった。調査結果は、本会ホームページに掲載している。

本紙では、調査結果の っこのパーセンテージ 一部を今号と次号に分け (%)は、記載がない限り、調査対象の815市

表① 通年会期制を採用している市区(開始年別、条文別)

	定例会を条例で年1回と定めている※ ¹	通年会期を採用している※ ²	市数
23年	四日市市	—	1市
24年	彦根市、豊明市	—	2市
25年	大阪狭山市、大津市、根室市、白山市	柏崎市、小松島市、三好市	7市
26年	滝沢市、土佐清水市、相模原市、大東市、京都市、文京区、荒川区、金沢市	常総市、鳥羽市、福島市	11市区
27年	登米市、青梅市、枚方市、北上市	厚木市、久慈市	6市
28年	あきる野市、守谷市	—	2市
29年	横須賀市	四條畷市	2市
30年	宮古市、鈴鹿市、亀岡市、安来市	—	4市
市区数	26市区	9市	35市区

※1 地方自治法第102条第2項

※2 同第102条の2第1項

区に対する割合。平成29年以前の調査結果を含む記述については、全て本紙調べ。

通年会期制の採用

通年会期制を採用している市区は、平成29年から4市増の35市区(4・3%)。定例会を条例で年1回と定めている市区は、4市増の26市区となった。24年追加の地方自治法第一〇二条の二による通年会期制を採用している市は、29年と同数の9だった。

休日・夜間議会の開催

休日議会を開催している市は、7市増6市区減で平成29年から1市増の20市(2・5%)となった。直近5年では、26年が17市区、27～29年は19市区が開催している。夜間議会を開催してい

る市は夕張、大東、荒尾の3市で、29年度から1市減少した。大東市は12年から、夕張市は23年から、荒尾市は27年から毎年開催している。

本会議傍聴の際の記入内容・配布資料

本会議傍聴の際に氏名等の記入を必要としている市区は、平成29年度から2市増11市区減の718市区(88・1%)。記入事項は、氏名が713市区(記入必要市区の99・3%)、住所が694市区(同96・7%)、年齢が290市区(同40・4%)。3事項全ての記入が必要なのは287市区(同40・0%)だった。本会議の傍聴者に対して資料を配布している市は、29年度から8市増の803市区(98・5%)。内訳は、質問内容の資料が747市区(資料配布市区の93・0%)、議事日程が699市区(同87・0%)、議案(一部の

個人代表質問の実施

みの場合も含む)が295市区(同36・7%)だった。個人質問は29年から2市増の805市区(98・8%)が実施。質問時間の制限は、2市増の792市区(個人質問実施市区の98・4%)が行っている。1人当たりの持ち時間は、31～60分以内としている市区が最も多く、447市(質問時間制限市区の56・4%)。答弁時間を質問時間に含む市区は2市増2市減の463市区(同58・5%)だった。

表② 質問の時間制限

	時間制限を導入している市の数	30分以内	31分～60分以内	61分以上	その他
個人質問	792市区 (805市区中)	179市区 22.6% (26.8%)	447市 56.4% (66.9%)	42市 5.3% (6.3%)	124市区 15.7% —
代表質問	381市区 (405市区中)	34市区 8.9% (18.1%)	125市区 32.8% (66.5%)	29市 7.6% (15.4%)	193市区 80.7% —

※かっこ内のパーセンテージ(%)は「その他」を除いた割合

市の94・1%)が行っている。1人当たりの持ち時間は、31～60分以内が最も多く、125市区(質問時間制限市区の32・8%)。答弁時間を質問時間を含む市区は2市増6市減の175市区(同45・9%)だった。個人、代表質問それぞれの質問の持ち時間を表②に掲載した。